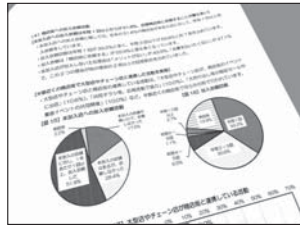


5 調査報告

5年に一度の全数調査としての 「商店街実態調査」まとまる



3 商店街 ひばりショッピングタウン(座間市)

3 横 顔 あいちゃん商店会：影山邦夫会長

4 お 店 とんかつ田中 (横浜市戸塚区)
洋品百貨YAMATOYA (伊勢原市)
フックバル葉山 (葉山町)

武井副知事からは、商店街観光ツアー事業や商店街実態調査など様々な施策への協力に対する当会への謝意とともに、商店街活性化策について、当会と連携をとりながら推進していきたい旨の話があった。

とくに安全安心に関わる商店街の防犯カメラの整備については、市町村と協調して実施している補助金の拡充を今年度から始まり、防犯カメラ新設だけでなく機能強化を伴う更新についても対象とし、全体予算も増大させたと話があった。



「令和6年度予算への要望書提出」
商連かながわ正副会長は、10月24日に神奈川県庁に出向き、武井政二副知事ほか産業労働局の方々と話し合いを行い、令和6年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行った。正副会長は副知事に直接、要望書を手渡すとともに商店街の現状など生の声をまじえた切実な要望を伝えた。

コロナ後の更なる商店街の活性化に向けて

正副会長が県に要望

最後に、当会への支援についても、「商店街魅力アップ事業費補助金」における「推薦制」導入のことなどに触れ、商連かながわと連携し加入のメリットなどを周知していくことも検討したいとの話があった。

【要望内容の概要(要約)】

神奈川県におかれては、次のことに配慮いただくよう要望します。

1 コロナ後における商店街の更なる活性化に向けた県の支援について

この3年間猛威を振るった新型コロナウイルス感染症。緊急事態宣言の発出や行動制限などにより、地域経済が受けた影響はかなりのものでありました。この間、いくつかの感染拡大の波を乗り越え、何とか経済活動も徐々に元の姿に戻りつつあります。

一方、コロナ禍の影響は「新しい生活様式」等、人々の日常生活や社会活動における意識等の変化にも及び、テレワークの急速な普及が進むだけでなく、キャッシュレス決済の進展といったことも見られしており、こうした消費行動の変化にも的確に対応し、商店街も新たな形での活性化を図っていかねばなりません。

これまで県では、コロナ禍における需要喚起対策として、商店街等プレミアム商品券支援事業費補助、県内消費喚起対策事業費等に積極的に取り組むなど、各商店街か

らの幅広い支援を求める声に対し、しっかりと応えていただいたところであります。

これら需要喚起対策は、コロナ後においても地域経済の活性化には必要不可欠のものであり、商店街再生を力強く後押しできる取組みとして、国等への働きかけも含め、引き続き実施いただけるよう県のご尽力を切に願うところであります。

今年度の「商店街実態調査」ではコロナ禍の影響について確認しておりますが、飲食店の休業だけにとどまらず閉店・廃業の増加にもつながっていることや、そればかりか、店舗の跡地に建売住宅が建設されたり、商業エリアにも拘らず店舗の入らないマンションが増えているなどの回答もあり、商店街そのものの存続にも大きな影響を及ぼす事態となっているケースが見受けられました。

こうした状況を踏まえ、商店街の廃業した空き店舗や跡地の活用についても早急に対策を打ち立てる必要があります。例えば、市町村と連携した起業を目指す人の誘致や、空き店舗等の情報の広域的な提供など、商店街を維持していくための効果的取組みについても幅広く検討いただきたいと考えます。

一方、そうした中ではありますが、コロナ禍の沈静化に伴い各商店街では様々な活動が再開され、地域の活性化に向けイベント等も以前と同様に開催され始めております。こうした機会を捉え、地域の中での商店街の役割や「良さ」といったものを、もう一度県民の方々に広くお知らせし、理解をさらに深めていただく中で、商店街を地域全体として支えていただけたらと考えます。

そして、コロナ禍を乗り越え元氣を取り戻した商店街として、地域の期待に応えるべくきちんと役割を果たしていく。そのためには、商店街をしっかりと支えていける人材の確保など、組織強化を図っていく必要がある、商店街運営の成功事例の紹介やノウハウの提供といった指導に加え、様々な補助制度についても着実に商店街活動の活性化に繋がり、さらには商店街にとって使いやすいものとなるよう、その充実強化といったことが望まれるところであります。

すべての商店街の振興を担っていただいている神奈川県には、この時期を捉え、さらに力強く後押ししていただきたいと考えます。

そこで、神奈川県におかれては、次のこととそれぞれ配慮いただくよう要望します。

(1)商店街における消費を促す取組みの実施及びキャッシュレス決済の促進について
 コロナ禍による停滞からの脱却に向け、今後も引き続き、プレミアム商品券やかながわPayをはじめとするポイント還元等の消費喚起策を実施いただきます。

また、浸透しつつあるキャッシュレス決済にしっかりと対応できる商店街づくりに向け必要な支援を実施いただくこと
 (2)商店街の空き店舗に係る施策について
 市町村と連携した、空き店舗とならないような支援や空き店舗の活用に向けた支援について検討いただくこと

(3)商店街の果たす役割に対する理解の促進及び商店街の組織強化に向けた支援について
 商店街が地域において果たす役割についてより多くの人に周知を図り、併せて、その役割をしっかりと担えるよう商店街の組織強化に向け必要な支援を実施いただくこと

2 安全安心な街づくりに取り組む商店街に対する支援について

防犯カメラや、街を明るく照らす街路灯の設置に関しては様々な支援をいただき、また、その充実が図られたものもあるなど、これまでの対応に感謝するところであります。月日の流れとともに機器の老朽化が進んでいることもあり、多くの商店街がその維持管理・修繕・更新等に苦慮している状況となっております。

こうした設備等に係る支援を求める声は、これまでも各商店街から毎年数多く寄せられてきましたが、特にコロナ禍により体力を消耗した商店街からは「予算がなく街路灯を撤去せざるを得ない」などの切実な声も届いております。

また、高所作業故に工事費が高額となる場合もあり、さらには、古い防犯カメラなどと交換部品がなく、街路灯のLEDランプも思いのほか劣化が早いものもあるなど想定外の事態も起こっており、こうした負担は重く商店街にのしかかっております。

これら安全安心に繋がる設備に係る支援については、特にコロナ禍による商店街の厳しい経済情勢を踏まえ、助成対象の拡大・充実を強く望むところであります。そこで、神奈川県におかれては、次のこと

とに配慮いただくよう要望します。

防犯カメラや街路灯の維持・更新・撤去などが、コロナ禍で疲弊した商店街にとつての負担となっていることを踏まえ、市町村と協調した補助の仕組みなども含め必要な支援を実施いただくとともに、助成対象の拡大についても検討いただくこと

3 当会に対する支援について

当会は昨年度70周年を迎え、平成22年2月からは公益法人として、より広範で公益性の高い事業の展開に取り組んでまいりました。

しかしながら、当会の会員数はこの10年で約15%も減少しており、コロナ禍の影響もあつたとは言え、賛助会員であつた大型店の退会も含め、こうした傾向は今後も危惧されることであり、早急に対策を講じていくことが喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、県では訪問や文書による大型店・チェーン店の本部等に対する商店街への協力要請の実施や、商店街魅力アップ事業費補助金の交付決定に至る過程に当会の推薦制度を導入していただく外、県内には当会に加入していない商店街連合会や、連合会組織のない商店街も存在していることを踏まえ、当該市町村等への働き掛けの実施など、様々な施策により当会をお支えいただいております。

特に、県によるこうした直接的な働き掛けにつきましては、極めて有効なものとして期待しており、その効果が少なからず期待しているところであり、また深く感謝して

いるところであります。

さらに、当会入会のメリットを明確に打ち出せる施策についても、今後ご検討されることを期待しているところであります。が、この厳しい現状をしっかりと認識し、当会自らも働き掛けに力を入れるなど、会員規模の維持拡大に努めていきたいと考えております。

今後とも、神奈川県商店街活性化条例の実効性を確保し、当会が地域におけるその役割を全うできますよう、引続きのご支援をお願いしたいと考えます。

そこで、神奈川県におかれては、次のこととそれぞれ配慮いただくよう要望します。

(1)当会の会員数拡大に向けた支援について
 商店街連合会組織未整備の市町村も含め、当会未加入の商店街等に対する当会への加入推進に向けた働き掛け等について実施いただくこと

(2)チェーン店や大型店の商店街に対する理解と加入促進に向けた支援について
 チェーン店・大型店が商店街活動を理解し、商店街に加入していることの重要性を深く認識していただけるよう、神奈川県商店街活性化条例の浸透に一層努めるとともに、商店街からの依頼に基づき本社等への文書発信と、県と当会が連携した訪問についても実施いただくこと

コロナ禍を経た県内商業の潮流をつかむ 地域商業振興交流会を開催

商連かながわは9月15日に、地域商業振興交流会を開催した。商連かながわの役員と、賛助会員、協力団体との意見交換会を兼ね、講演会も行った。講師には神奈川新聞社経済部デスクの岡本晶子氏を招いて「コロナ禍を経た県内商業の潮流」について講演いただいた。

岡本デスクは、昨今の商業の潮流として「物価高」や「メリハリ消費」、「多様性」などのキーワードを取り上げ、実際の事例などを紹介した。最後に、人と人との交流は普遍的なものであり、コロナ禍を経てより重要性が増しているため、商店街だからこそできることが多くあるのではないかと締めくくられていた。



リーダーの横顔

各地域の新会長に聞く



影山 邦夫
会長
(あいちゃん商店会)

『愛川町の商業環境をどのように感じていますか?』

約四万人の人口に対して大型店が多く、また町内の工業団地が物流拠点にシフトし従業員の数が減っている等の状況から、小さなお店は苦戦し、店の数も減っています。私自身も食料品店を閉め、学校給食と、御用聞きなどを併用した無店舗営業に切り替えています。

『商店会はどうな環境にありますか?』

あいちゃん商店会としては、町民の皆さんに向けて年2回の抽選つき売り出しセールを行っています。これは「あいちゃん商店会まつり」と題した町役場を会場としたイベントだったのですが、コロナ禍を機に現在の形となりました。これに加えて、商工会主催の朝市にも会員店が参加しており、来年は夕市をスタートさせようと現在検討中です。

『最近注目している事を教えてください』

商工会の青年部等との連携を深めようと考えています。実は商店会には、動ける若手メンバーが多く、皆とても頑張っています。商工会エリアには清川村も含まれますので町や村主催のイベントには積極的に関わり、彼ら若手の力を活かして活性化をはかっていけたらと思っています。

21世紀のまち 商店街のいま

「ひばりショッピングタウン」 (座間市)

商店街の知名度を上げるため
大イベントを立ち上げる

ひばりショッピングタウンは、駅から離れた郊外の住宅地にある小さな商店会だが、昨年「さがみ野ひばり祭」という三千人規模の大きなイベントを始めている。商店が減少する中で、商店会の知名度を上げ、地域住民の注目を集める存在になろうと、体制づくりに乗り出している。

◎昨年初めての「さがみ野ひばり祭」を開催

「以前は40店舗ほどあったのに、今は半数ほどです。特に物販店が減ってしまつて」と話すのは、鉤木重治会長。商店会のエリア内で、今まで二、三百人規模のイベントを開催していたが、効果を感じられず、活動に行き詰まりを感じていたという。

そこで思い切って始めたのが昨年12月に開催した「さがみ野ひばり祭」だった。会場をひばりが丘小学校に移し、ステージイベントやキッチンカーの飲食ブース、座間市クリーンセンターと連携した段ボール迷路や子どもに喜んでもらえるよう社会福祉法人足跡の会にエア遊具などもやってみたり、盛大に行つた。

◎まずは商店会の名前を知ってもらう

県の「商店街魅力アップ事業」を活用しつつ、近隣の二つの商店会と連携することで内容の充実もはかり、結果的に三千五百人ほどの人出となり大成功となった。

鉤木会長は「イベントを通じ、ひばりショッピングタウンという名前を知ってもら

らうことに目的を絞りました」と言う。まずは商店会の名前を覚えてもらい、コミュニティをつくる足がかりにしようと考えたのだ。このイベントのおかげで、地域の自治会との繋がりが出来、商店会では手応えを感じている。

◎変わっていく商店会の姿

お店の廃業等もあり、最近「商店」というより事業所やサービス業等の会社等が増えているという。「だからこそ知名度向上が必要なんです」と鉤木会長は強調する。商店会の定款も変更し、加入できるエリアを広げ、製造業も加入できるようにした。

さらに今後は「ひばりサポーターズクラブ」という、商店会活動を一緒に手伝ってくれる地域住民のグループを立ち上げる予定だ。こうした動きを、地域への店舗誘致につなげたいなど、夢は尽きない。

ひとつずつステップを踏みながら、地域のための会を目指す。そのための一歩である「さがみ野ひばり祭」は今年12月3日に開催予定だ。



データ DATA

ひばりショッピングタウン

所在地: 座間市ひばりが丘 2-16-1
電話番号: 046-251-0814
会員数: 23

キラリと光る★かながわのお店

～他とは違うことに果敢に取り組む、挑戦心あふれるお店をご紹介します～

とんかつ田中 (横浜市戸塚区)

— 気取らずに楽しむ、地元で愛される老舗のとんかつ —

とんかつ田中は、JR戸塚駅から国道1号線を南に向かって10分程歩いたビルの1階に店を構える。創業は1984年と古く、地元のお客に愛される老舗のとんかつ屋だ。とんかつ屋であるが、野菜揚げとコロケも楽しめる「田中定食」や「ヒレ牡蠣定食」、「ヒレ海老定食」などバラエティに富んだメニューが特徴的である。

「ごはんが美味しいとおかずがより美味しくなるから、お米にはこだわっているの」と店主の田中輝子さんは話す。米どころである秋田県横手市の農家から直接仕入れるこだわり様だ。さらには揚げ油の処理にもこだわり、美味しいものを提供するためには手間を惜まず調理を行っているという。

店内はテーブル席のほかにカウンター席もあり、一人のお客も来店しやすい雰囲気だ。定食メニューの他に、「ちょこっとおつまみメニュー」を提供し、ちょい飲みのお客も多い。

来年、創業40年を迎えるにあたり「今後も、変わらない味を提供し、お客様とのコミュニケーションを大切にしたい」と店主の田中さんは笑顔で話してくれた。



住所：横浜市戸塚区戸塚町3929
 [戸塚宿ほのぼの商和会 所属]
 電話番号：045-864-9547
 営業時間：ランチ 11:00～14:00
 デイナー 17:00～20:00
 [月曜、第1第3火曜日定休]

[執筆：神奈川県中小企業診断協会 吉永純也]

洋品百貨 YAMATOYA (伊勢原市)

— オリジナルブランド“iseformia”セレクトショップ —

小田急小田原線伊勢原駅から徒歩10分、伊勢原大神宮を中心とする商店会に、流行の先端と調和するファッショナブルな店構えが立ち現れる。

「こうしたデザインが好きなんです(笑)」カリフォルニアをコンセプトとした佇まいや品揃えも、10年前に店舗を建て替えた際の廃材を利用したディスプレイも、オリジナルブランドiseformia(伊勢原×California)のロゴや服飾のデザインも、どれも橋本光正店長が自身で手掛けるセンス溢れるアート作品だ。特にiseformiaブランドは、オリジナルロゴやプリントがシンプルにあしらわれ、男女問わず場所を選ばずに楽しめる大人のオシャレアイテムとなっている。

一方で、地元の中学高校向け学生服の制作を手掛けており、子どもも含めた地元顧客とのつながりの強さも感じさせる。収益の一部を伊勢原市の公園整備費用として寄付する“the Park”プロジェクトは、「ちょっと休み遊ぶところ」をこの商店会地域に増やしたい」との橋本店長の熱い思いそのものであり、夢を語るその熱い眼差しは生まれ育った大好きな伊勢原の明るい未来を見据えている。



住所：神奈川県伊勢原市伊勢原3-6-6
 [大神宮通り商店会 所属]
 電話番号：0463-95-0022
 営業時間：11:00～20:00
 [毎週木曜・第三水曜定休]
 URL：http://yh-yamatoya.com/

[執筆：神奈川県中小企業診断協会 大原健佑]

クックバル葉山 (葉山町)

— 魚に特化したお洒落な料理教室 —

葉山町の商業施設「HAYAMA STATION」の裏手、長柄の住宅地の中に「クックバル葉山」がある。看板のない洒落た一般住宅での料理教室をメインに、逗子駅近隣の飲食店での間借り営業*、ケータリングや出張料理、サバサンド等を販売するイベント出店(=写真)など様々な事業を行っている。

「葉山に移転して想像以上に良かったです。良いことだらけです」と話すのは代表の岩淵史武さん。2015年に創業し東京の築地で料理教室を運営していたが、一念発起し昨年秋に葉山に移住。同年9月から営業を始めた。以来、地元商店会に加盟し活動に参加、今は会の副会長を務めている。東京生まれ東京育ちの岩淵さんは、こうした付き合いが新鮮で楽しいという。

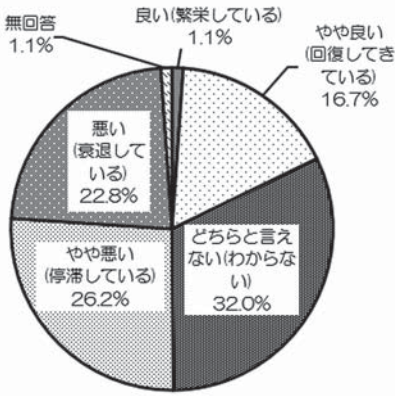
教室の特徴は、お酒も楽しみながら少人数で学べるほか、魚のさばき方に特化していること。魚食文化を広めたいという岩淵さんには海と山に囲まれた葉山町は理想的な地域だった。人流も多く、都心からも来やすいため、以前からのお客も来てくれるし、町内の新しいお客も増えている。「葉山そのものを体験してもらえたら」葉山に新しい風が吹き込んでいる。



住所：葉山町長柄1601-119
 [長柄・葉桜商店会 所属]
 電話番号：070-8421-1097
 営業時間：11:00～14:30 [木・土・日営業]
 URL：https://mosh.jp/cookbartsukiji/home

*間借り営業とは、店舗において、別の事業者がオーナーが利用していない時間帯に店舗設備を借りて、自身の店舗営業を行うこと。週一日だけ営業するカレー店など、飲食店でここ数年よく見られる営業形態である。

【図1】商店街の景況感



◆景況感は5年前の調査と比べて改善するも、49.0%が停滞や衰退していると回答

*本年度調査(令和5年度)における景況感をみると、景況感が厳しい商店街が49.0%と、前回調査61.8%(平成30年度)よりも改善しているものの依然として高く厳しい状況が続いています。

商連かながわは商店街実態調査を実施しその結果をまとめた。今年度は神奈川県商店街活性化条例に関する認知度等や商店街が保有する施設と活動に関する課題についても調査を行った。「アンケート調査対象」765、回収359(回収率 46.9%)

以下、報告書から一部抜粋して紹介する。

令和5年度版 商店街実態調査

まとまる

5年に一度の全数調査として 県内の359の商店街が回答

◆コロナ禍前と比較して依然として約6割の商店街で人出が減少

*コロナ禍の前後で普段の人数が減少した商店街は全体の58.5%と、約6割の商店街でコロナ禍の影響が残っています。うち3割以上減少した商店街は全体の24.5%と約4分の1を占めており、コロナ禍の影響は依然として大きく残っています。

◆神奈川県商店街活性化条例の認知度は50.9%、商店街の過半数が認知

*条例の認知度は50.9%と半数以上の商店街で認知されており、このうち「内容も含め良く知っていた」の回答は、13.6%でした。

*条例を知った経緯は、「条例のリーフレットを通じて」が31.1%、「地元の商店街団体のメンバーを通じて」が29.0%でした。

★この調査の詳細については、令和5年度神奈川県商店街実態調査「概要版」または「完全版」をご覧ください。現在、商連かながわのホームページから閲覧することができます。

商連かながわのモニター調査、商店街ネットキャビンを紹介します

商連かながわでは、県内各地から集めたモニター60人(33地区)に景況感やタイムリーな意見を集める商店街ネットキャビン(動向調査)を行って。今回は過去2回の調査の内容をピックアップして紹介する。

↳街路灯のメンテナンスについて

(5月調査)

◎街路灯をお持ちの商店街の方にお聞きします。街路灯に関する様々なメンテナンス・維持管理において、以下のような問題が実際に起こってはいませんか？

*腐食など経年劣化が著しいものがあるが、修繕や撤去ができない(57.1%)

*電気代が負担できず、一部を消灯している(21.4%)

*電球(LED含む)の交換に、費用がかかりすぎている(64.3%)

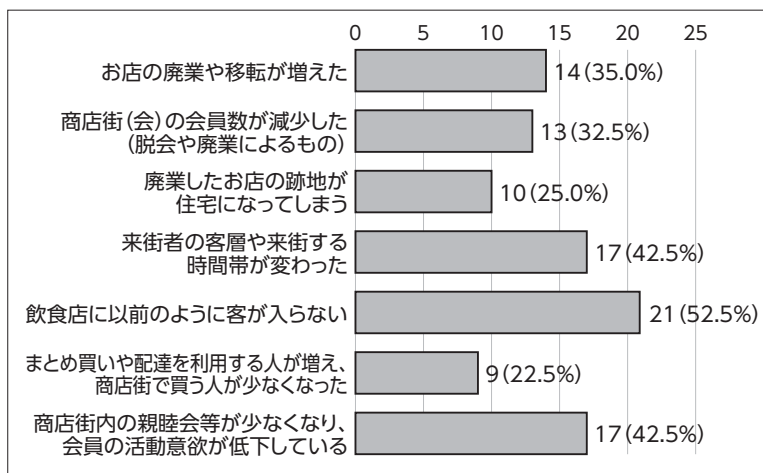
◆街路灯に関する様々なメンテナンス・維持管理については、「電球(LED含む)の交換に、費用がかかりすぎている」が64.3%と多く、厳しい現状が明らかになった。

◆具体的には、根元が腐食してきていたり、積立金を取り崩して維持しているなどの例が寄せられ、中には行政の支援を利用して撤去したなどの報告もあった。

↳最近の商店街問題、兆候について

(9月調査)

◎商連かながわの実態調査(同頁で紹介)の中で、「コロナ禍以後に今までに無かったような問題が起こっている」という声が届きました。みなさんの商店街でも、同じようなことは起こっていませんか？



◆最も多かったのが「飲食店に以前のように客が入らない」で52.5%だった。

商店街ネットキャビン(動向調査)の結果は商連かながわホームページに掲載しています。またアンケートにお答えいただくモニターの方を募集しています。ご興味のある方は事務局までご連絡ください。

商店街を支援する

商連かながわの推せん会社紹介

アーケードは人と街の架け橋

株式会社日米アートム

営業部 技術営業課 船岡靖一さん



横浜弘明寺商店街(協)

◎どのような業務を行っていますか？

弊社は、商店街のアーケードをはじめとする街路灯モニュメント等の共同施設の企画、設計、メンテナンス等をご提供する会社です。

街づくりの総合的な計画、設計から施工、管理、アフターサービスまでのトータルサービスの提供を行い、全国各地の街で環境整備事業をお手伝いしていきます。

◎ここ最近の実績を教えてください。

横浜橋商店街(協) など、日本各地でアーケードの改修工事をさせていただきました。

施工例をホームページ (<http://www.nichibeigr.jp/>) を参照ください。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

ポリカーボネート材を使用したアーケード屋根の貼替え工事をおすすめしています。表面処理技術により浸水防汚タイプ

となっており、従来品に比べて汚れに対して高い耐久性を発揮しています。

屋根・天井の改修によりアーケードの商空間を明るくリニューアルすることが可能です。

安全性についての社会的要求が高くなっている現在、工物品質はもとより確実に工事を完了させることでお客様のお役に立つように研究を重ねております。



衣笠仲通り商店街(協)

◎最後に読者にメッセージをどうぞ。

安心・安全はもとよりお買い物を楽しんで回遊できる商空間づくりをお手伝いしています。

お客様の事情にマッチした防犯カメラ工事、イベント対応を想定した音響設備工事、インバンド対策と地域へのサービスとしての無線LAN基地局整備、等。

アーケード建設事業を中心として、商店街が魅力ある街づくりを進め集客力の向上を図るためのお手伝いを進めています。

株式会社日米アートム

代表者：代表取締役社長 金子武弘

住所：東京都新宿区笹荷町35

電話：03-3260-5131(営業)

「商店街の道路舗装ならお任せ！」

前田道路株式会社 西関東支店

三ツ沢製品販売所 石橋直久さん

◎どんな業務を行っている会社ですか？

弊社は、道路の舗装を中心に、建物周りの外構、駐車場などの工事と舗装材の製造販売を行う会社です。ご用命の際には、お客様のご予算、ニーズに合わせた舗装材をご提案します。コンピューターグラフィックを用いた完成イメージ、設計図面などをまとめ分かり易くご提案いたします。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

人通りの多い商店街での穴や段差は大きな事故にも繋がります。ちょっとした補修でも、お気軽にお声掛けください。支店・営業所併せて県内15の拠点で迅速に対応いたします。

◎同様に、個店にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

道路の穴の補修には、『マイルドパッチ』。マイルドパッチは、水をかけて締め固める袋詰めの常温アスファルト混合物です。散水後の硬化が早く高い耐久性が得られます。また、植物由来の原料を使用しているため、人と環境に優しい製品です。ご自分で補修されたいという方にもお勧めです。



20kg/袋、他に10kgと5kgあり

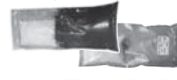


施工手順 QRコード

道路の段差修正には、『スマートパッチ』。スマートパッチは、コテのみで手軽に施工可能な速硬型ポリマーセメント系の常温段差修正材です。特殊な道具を使用することなく、手軽に施工することができます。耐久性が高く、既設舗装との付着性も良好です。



4セット/箱 4.8kg/セット ブラック・ナチュラル



施工手順 QRコード

道路のひび割れ補修には、『スーパーMDシール』。スーパーMDシールは、浸透性にすぐれ、長期にわたり高い防水性を有する舗装用のポリウレタン系ひびわれ補修材です。作業は簡単で、火器を使用することなく、常温で安全かつ簡単に施工可能です。



600g/セット箱 10セット/箱 ブラック・グレー



施工手順 QRコード

また、個別に駐車場の整備などがありましたら、ご相談いただくと幸いです。

◎最後にメッセージをどうぞ

道路整備というと大がかりなイメージがありますが、弊社は大・小規模問わずに対応いたします。どうぞお気軽にお電話ください。

前田道路株式会社 三ツ沢製品販売所
住所：横浜市保土ヶ谷区峰沢町280
電話：045-335-6039

推せん会社

看板メンテナンス アイーン
街路灯 日本街路灯製造
防犯カメラ サンコーライティング社
街路灯 アーケード 日米アートム
道路・駐車場整備 前田道路

繁盛のヒントここにあり

25

商い未来研究所 笹井清範

商店街で紳士服店を商う家に生まれた彼は、大学を卒業すると親のコネで大手量販店に入社。しかし1年と続かず、父の会社に入社することになる。

そんな彼の目にも、家業の仕事の効率や従業員の態度の悪さが目立った。それを直そうと厳しく指導すると、ほとんどの従業員が辞めてしまった。なんとかしなければ、彼は残った番頭社員とともに店と経営の現場・現物・現実と向き合い、試行錯誤を繰り返していった。

その後、郊外店の多店舗舗化を進め、都心への出店とヒット商品のブームにより全国区の地名度を得るが、その後業績低迷が訪れる。さらに他業種事業の失敗、海外出店の挫折、若手経営者への権限移譲の不成功と、まさに彼の著作『一勝九敗』を地で行く道のりだった。

そんな彼を覚醒させ、常に支え続けた言葉がある。

店は客のためにあり
店員とともに栄え
店主とともに滅びる

「昭和の石田梅丘」「日本商業の父」と言われた経営指導者、倉本長治の教えである。この言葉を「唯一の在格の銘」と明言する彼は、その理由はこう語っている。

「商売の原理原則はいつの時代も変わらないし、『店は客のためにある』以上のものはありません。それなのに、



多くの経営者が当たり前と軽く見て、ないがしろにしています。そういう経営者ほど、仕事に戻った瞬間や厳しい局面に立たされたとき、この言葉をすっきりと忘れ、自己都合の商売をしているものです。そうはなるまい——。駆け出しだった頃から、この思いが私の商売の原動力となりました」

先ごろ同社の決算会見が行われ、次年度には連結売上高がついに3兆円を超える見通しを発表した。席上、彼は「原理原則と、真善美という人間の良識的なものを大事にした経営、それと売場の人たちが主役になるような、そういう経営をやってもらえたらいい」と、変わらず座右の銘を守る経営を続けていくことを表明している。

彼とは「ユニクロ」を展開するファーストリテイリングの柳井正会長兼社長。規模の大小にかかわらず、経営の原理原則は変わらない。

「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」 45

「何をしなければならない? 何をしなくて良い? (電子帳簿保存法)」

Q 来年の1月から始まる電子帳簿保存法の内容を教えてください。

A 税務申告に必要な領収書や請求書などの書類を紙ではなくデータとして保存できるようにする法律です。①電子帳簿保存、②スキャナ保存、③電子取引の3つの柱から成り立っています。

Q 電子帳簿保存法の3つの柱について具体的に説明してください。

A ①電子帳簿等保存:自社で作成した帳簿、決算書等を電子化して保存できます。
②スキャナ保存:他社からもらった領収書や請求書をスキャンして電子化し、紙の書類は捨てることができます。
③電子取引:他社から電子データで受け取った領収書や請求書を電子データとして保存しなければなりません。

Q 3つ全てを行わないといけないのでしょうか?

A ①②は任意になります。しかし、③については個人事業者を含む全事業者が行わなければならないです。

Q ③電子取引とは、どのようなことを言うのでしょうか?

A 楽天やAmazonでの買い物やメールやLINEに添付されてくるPDFの請求書などが代表例になります。

Q ③のような取引はプリントアウトして紙で保存していれば大丈夫と聞いたのですが?

A 今までは③電子取引をプリントアウトして紙の領収書などと一緒に保管しておけば良かったのですが、2024年1月からはプリントアウトしたとしても電子データを必ず保存しなければならなくなります。

Q ③電子取引を保存する際に注意すべきことはありますか?

A ③電子取引の保存について(1)検索機能の確保(2)改ざん防止(3)見読可能装置の3つの要件を満たす必要があります。

Q (1)検索機能の確保とはどのようなものなのでしょうか?

A 「日付」「金額」「取引先」それぞれで検索できるようにしなければいけないということです。検索機能のついた会計ソフトを導入するか、電子取引データを保存する際にファイル名を「日付」「金額」「取引先」に変更する方法が想定されます。

Q (2)改ざん防止とはどのようなもののでしょうか?

A タイムスタンプを押すか、訂正削除履歴が残るシステムを使用するか、事務処理規定を作成してそれを守る必要があります。

Q (3)見読可能装置とはどのようなものなのでしょうか?

A パソコンやプリンタを用意して速やかに出力できる状態にしておけば良いです。

Q 最近、「電子帳簿保存法に対応したシステムを導入しませんか」という提案をされることが多いのですがこういう背景があったのですか?

A そうですね、ただ注意して下さい。そのシステムが本当に今必要かどうかを検討すべきです。

Q どういうことでしょうか?

A 確かに③電子取引については2024年1月から(1)検索機能の確保(2)改ざん防止(3)見読可能装置の3つの要件を満たして電子的に保存することが義務付けられます。しかし、所轄の税務署長が認める「相当の理由」があれば3つの要件を満たすことなく、ただ単にPC等のどこかのフォルダに保存しておけば良いという例外規定がありますので新たなシステムを導入する必要はないことが多いです。



公認会計士・税理士・行政書士 河野貴裕 info@kono-cpa.com

かながわ商店街観光ツアー [開催報告]

秋にかけて、オンラインとリアルで
商店街ツアーを多数開催

商連かながわは神奈川県委託事業の「かながわ商店街観光ツアー」を、オンライン型やリアル開催型など様々なやり方を模索し進めています。今年度は湘南地域県政総合センターからも委託を受け、10月末までに併せて3つのイベントを実施しました。いずれもお客様からは大変好評を得ています。

◎来てみて! 若松マーケット いろんなところを動画でめぐる

【9/20公開: 若松新生商業組合】

若松マーケットに新しいお店が増えていることや、入りにくいお店が多いというイメージ等を払拭するため、各店に訪問する様子を動画で撮影し公開しました。

こちらのQRコードから動画視聴可→



◎落花生、ジビエ料理、秦野を知り体験する 秦野本町&鶴巻温泉商店街ツアー

【10/18: 大道商和会、鶴巻温泉周辺の商店街】

湘南地域県政総合センターより、観光マップ制作のためのモニターツアーとして委託を受け、実施。秦野本町地区では各種体験、鶴巻温泉周辺ではジビエ料理のランチを食べ、最後に市営の「弘法の里湯」で温泉も楽しんでいただくツアーでした。



◎伊勢佐木町7丁目ミ二商店街ツアー &交流会

【10/20: 伊勢佐木町7丁目商栄会】

伊勢佐木町7丁目のお店と、町内にある一六子育地蔵を見学してもらうミニツアーと交流会を組み合わせ実施。創業100年を超える老舗を中心に、様々なお店を見学してもらった後、ガイドや商店街の皆さんとお客が感想などを話し合う交流会となりました。



神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和5年10月1日から、神奈川県最低賃金は
時間額1,112円になりました。(41円引き上げ)

【最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者(雇用形態や呼称の如何を問わず)に適用されます】

「業務改善助成金」は「事業場内で最も低い賃金」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。ぜひご利用を!

詳しくは「神奈川働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。

TEL: 0120-910-090 [平日9:00~17:00]

商店街の皆様も、リアル開催や動画ツアーの実施も可能ですので、
ご興味ある方はぜひ商連かながわ事務局にお問い合わせください

編集後記

商店街ツアーも、コロナ禍前のように開催しています。今年は動画のツアーも含め、ツアー開催中にお客様の生の声をお聞きする機会が多く、先日の伊勢佐木町7丁目の交流会でも、お客様たちは口々に「店主の話が面白い」「こんなお店があると知らなかった」と話しており、商店街の良さを知っていただく機会になっているのだと再認識いたしました。受け入れている商店街の皆さんも楽しそうにされていたのが印象的でした。

商連かながわキャンペーン事業として、 ウェットティッシュを希望商店街に配付しました。

商連かながわは、商店街キャンペーン事業の一環で、オリジナルウェットティッシュ(アルコール入り)を製作し、希望する商店街41団体に配付しました。

お送りしたのは神奈川県商店街活性化条例のパンフレットを同梱した100個セットです。それを各商店街から沢山のお客様にお配りいただきました。ご協力ありがとうございました。

今後も引き続き、こうしたノベルティグッズの制作と配布を行っていきます。その際にはお気軽に商連かながわ事務局までご連絡ください。

